

月山朝日観光協会イメージキャラクター募集要項

1. 募集趣旨

月山朝日観光協会のPR活動とイメージ向上につながるキャラクターデザインを募集するもの。

2. 募集内容

- ・西川町の豊かな自然や歴史・文化・風土などをイメージさせ、またストーリー性のあるもの。
- ・月山朝日観光協会のPRやイメージ向上につながるもの。
- ・各種印刷物やチラシ等へ活用できるデザインのもの。
- ・着ぐるみとしての使用を考慮しなくともよいもの。

3. 応募方法

- ① 持参 西川町役場内商工観光課窓口までお持ち下さい。
- ② 郵送 ご郵送の場合は折り曲げ厳禁でお送りください。
- ③ メール chara@town.nishikawa.yamagata.jp (応募専用アドレス)

※応募に係る郵送料等は全て応募者負担になります。

審査 イメージキャラクター選考委員会による選考を行い決定します。

5. 応募資格

プロ・アマ・年齢不問。一人何点でも応募は可能ですが、受賞は一人一点といたします。グループでの応募は不可とし、個人の方に限りま

6. 応募条件

キャラクターは全身の正面画をカラーで描写し、指定の応募用紙にてご応募ください。データでの応募の場合は、JPEG・PDFのいずれかの形式とします。(容量は2MB以内)

デジタルデータにつきましては採用作品に選定された場合、修正作業が可能なデータの提出を求める場合があります。

彩色に関しては、グラデーション、金、銀、蛍光色は不可です(単色でも活用できる色彩であれば好ましい)

応募の際には作品の名前とプロフィール、デザインの解説等必要事項を指定の応募用紙に記入し、お送りください。

7. 発表及び賞金

月山朝日観光協会HP等で公表し、最優秀作品及び優秀作品の作者に直接通知します。

最優秀賞 1名(賞状と副賞5万円)

優秀賞 1名(賞状と副賞3万円)

8. 募集期間

平成25年8月30日(金)～平成25年10月9日(水)の40日間
(消印有効)

9. 応募先

〒990-0792

山形県西村山郡西川町大字海味 510

西川町役場 商工観光課内月山朝日観光協会 宛

10. 注意事項

- ・ 応募作品は返却いたしません。
- ・ 応募作品は未発表で完全オリジナルのものとします。
- ・ 採用作品の著作権は無償譲渡とし、一切の権利は月山朝日観光協会に帰属していただきます。それに伴い、応募者による採用作品の著作権は行使できないものとします。
- ・ 採用する際、デザインや愛称は必要に応じて修正等する場合がございます。
- ・ 採用作品の著作権に関わる問題などが発生した場合、全ての責任は応募者が負うものとし、採用取消や賞金返還を求めます。
- ・ 賞金の受け取りに対し、受賞者が未成年の場合親権者の同意を必要とします。
- ・ 採用作品はパンフレット等の印刷物や広報 PR 活動に使用します。
- ・ 応募者の個人情報今回の目的以外に一切使用いたしません。

キャラクター名（愛称）

キャラクターのプロフィール

キャラクターについて一言や説明

作者名

電話番号

住所

〒

メールアドレス

※受付番号

--